

「渡船事業における船長・機関長の業務」について (小倉航路の運営体制)

「渡船事業における船長・機関長の業務」については、「北九州市行財政改革大綱（平成 25 年度策定）」において、

「離島航路であるという特殊性を踏まえ、将来にわたって安全で安定した運行を維持するためにはどうあるべきかとの観点から、今後、民間委託も含め検討します。

その際、民間委託によって行政経費の削減につながるかどうか、より具体的に精査します。」

との方向性を示し、「平成 26 年度 北九州市行財政改革推進計画」（平成 26 年 2 月）において、「引き続き運行体制について検討」することとした。

これを受けて、北九州市による直営運航の継続、民間委託、民営化（公設民営・営業譲渡）の各ケースについて、多方面に渡り検討を行った結果、

- ① 民間委託によって、行政経費の削減にはつながらない
- ② 民間委託の場合は、運航停止のリスクがある

等の理由から、「直営運航を継続する」との結論を得た。

平成 26 年度 北九州市行財政改革推進計画（抜粋）

項目	内容	スケジュール
渡船事業における船長・機関長の業務	離島航路であるという特殊性を踏まえ、将来にわたって安全で安定した運航を維持するためにはどうあるべきかとの観点から、引き続き、民間委託も含め検討する。 その際、民間委託によって、行政経費の削減につながるかどうか、より具体的に精査する。	引き続き運行体制について検討